

令和3年臨時第1回市議会会議録(第1日)

令和3年5月10日午前9時30分臨時第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	瀬口	健
3番	村上	義徳	11番	壇	康夫
4番	奥菌	由美子	12番	中尾	眞智子
5番	吉原	政宏	13番	中島	一博
6番	末吉	達二郎	14番	宮本	五市
7番	古賀	義教	15番	牛嶋	利三
8番	前原	武美	16番	荒巻	隆伸

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	書記	大木新介
係長	宋由美子		

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	秘書広報課長	久保井千代
副市長	宮寄敬介	健康づくり課長	田中聡美
教育長	待鳥博人	健康づくり課長 補佐兼健康係 予防担当係長	堤秀昭
総務部長	西山俊英	健康づくり課健康係 健康担当係長	鷲頭桂子
保健福祉部長	松尾博	税務課長	河野浩士
市民部長 兼市民課長	盛田勝徳	税務課長補佐兼 市民税係長	野田英一
総務課長	椛嶋晋治	税務課 資産税係長	松藤秀樹
財政課長	大坪康春	子ども子育て課長	中村栄志
企画振興課長	木村勝幸	子ども子育て課 子ども子育て係長	甲斐田美紀
財政課長補佐 兼財政係長	松尾郁代		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 承認第3号 専決処分の承認について（専決第2号 みやま市税条例等の一部を改正する条例の制定）
- (4) 承認第4号 専決処分の承認について（専決第3号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第1号））
- (5) 議案第26号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第2号）

午前 9 時 30 分 開会

○議長（荒巻隆伸君）

皆さんおはようございます。ただいまから令和 3 年臨時第 1 回市議会を開会いたします。
これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会期の決定について

○議長（荒巻隆伸君）

日程第 1. 会期の決定についてを議題といたします。

本件は、先日の議会運営委員会において協議をしていただいておりますので、委員長の報告を求めます。前原議会運営委員会委員長、お願いします。

○議会運営委員長（前原武美君）（登壇）

皆さんおはようございます。令和 3 年第 1 回臨時会の運営につきまして、5 月 6 日に議会運営委員会を開催したところでございます。その内容について御報告を申し上げます。

第 1 に、本会議に付議されました案件は、承認第 3 号と承認第 4 号の承認 2 件であります。及び議案第 26 号 令和 3 年度みやま市一般会計補正予算（第 2 号）の計 3 件であります。

第 2 に、本会議の開催は、本日 5 月 10 日の 1 日間といたします。

第 3 に、その日程でございますが、既に皆様のお手元に配付しております資料のほうを御参照方よろしくお願い申し上げます。

第 4 に、審議方法について申し上げます。

承認第 3 号と承認第 4 号の承認 2 件及び議案第 26 号 令和 3 年度みやま市一般会計補正予算につきましては即決といたします。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間に決定をいたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名について

○議長（荒巻隆伸君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、9番上津原博議員、10番瀬口健議員、兩名を指名いたします。

日程第3 承認第3号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第3. 承認第3号 専決処分の承認について（専決第2号 みやま市税条例等の一部を改正する条例の制定）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めまして、おはようございます。それでは、承認第3号 専決処分の承認について、提案理由の御説明を申し上げます。

専決第2号 みやま市税条例等の一部を改正する条例の制定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

本件は、地方税法等の一部を改正する法令等が、令和3年3月31日に交付され、同年4月1日から施行されることに伴い、本条例につきまして所要の改正を行ったものでございます。

改正の主なものといたしまして、市民税につきましては特定一般用医薬品等購入費を支払った場合のセルフメディケーション税制の適用期間を5年間延長し、令和9年度分までとすることや、特別特定取得に該当する住宅借入金等特別税額控除の適用対象入居期限を2年間延長し、令和4年末までとするものでございます。

次に、軽自動車税につきましては、自家用軽自動車を取得した場合の軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期間を9か月延長し、令和3年末までとするものでございます。

また、固定資産税につきましては、宅地等及び農地の負担調整措置について、令和3年度から令和5年度までの間、現行の負担調整措置の仕組みを継続し、その上で令和3年度に限り、負担調整措置等により税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置く特別措置を講ずるものでございます。

新旧対照表の次に改正内容の資料を添付しておりますので、御参照をお願いいたします。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申

上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。質疑に当たっては、会議規則第55条の規定のとおり、全て簡明に行い、議案外の内容及び自己の意見を述べることがないようにお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

承認第3号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、承認第3号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第3号を採決いたします。

お諮りします。承認第3号は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、承認第3号 専決処分の承認について（専決第2号 みやま市税条例等の一部を改正する条例の制定については、承認することに決定いたしました。

日程第4 承認第4号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第4. 承認第4号 専決処分の承認について（専決第3号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第1号））を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

承認第4号 専決処分の承認について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、新型コロナウイルス感染症対策について、緊急を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年4月23日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

専決第3号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算にそれぞれ32,881千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ22,685,881千円といたしております。

まず、歳入予算について御説明いたします。予算書は6ページでございます。

15款2項2目の子育て世帯生活支援特別給付金事務費補助金2,731千円及び事業費補助金30,150千円は、歳出予算と連動し計上いたしております。国10分の10の補助事業でございます。

引き続き、歳出予算の主なものについて御説明いたします。予算書7ページでございます。

3款2項2目、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、特別給付金として、児童1人当たり一律50千円を支給するもので、一般事務員報酬1,228千円などの事務費のほか、ひとり親世帯分の子育て世帯生活支援特別給付金30,150千円を計上いたしております。

なお、詳細な内容につきましては、資料に記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認いただけますようお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

承認第4号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、承認第4号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第4号を採決いたします。

お諮りします。承認第4号は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、承認第4号 専決処分の承認について（専決第3号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第1号））は、承認することに決定いたしました。

日程第5 議案第26号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第5. 議案第26号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

議案第26号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナワクチン接種に係る経費及びワクチン接種に伴う本市支援策を追加補正するものでございます。

予算書1ページですが、令和3年度みやま市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算にそれぞれ139,685千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22,825,566千円といたしております。

まず、歳入予算について御説明いたします。予算書6ページからでございます。

15款2項1目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、今回のがみだす・みやま全力応援事業・第11弾の経費に充てるため、5,758千円を追加いたしております。

また、3目の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金は、ワクチン接種に

係る国庫補助金で110,150千円を計上いたしております。

続いて、予算書7ページ、20款1項1目。前年度繰越金23,777千円は、一般財源の額を調整して計上いたしております。

続きまして、歳出予算の主なものについて御説明いたします。予算書8ページからでございます。

4款1項1目の保健衛生総務費は、ワクチン接種に伴い、一般事務員報酬2,496千円などを追加いたしております。

次に、2目の新型コロナウイルスワクチン接種事業費は、ワクチンの集団接種に必要な経費などを追加しております。

まず、7節のワクチン接種従事者謝礼29,750千円は、集団接種等に從事していただく医師及び看護師に対する謝礼でございます。

また、12節の新型コロナウイルスワクチン接種委託料は、個別接種から一部集団接種となるため、15,939千円を減額いたしております。

次のワクチン接種体制確保業務委託料は、コールセンターの期間延長、回線増設及びオペレーターの増員、土日祝日対応等に伴い、50,000千円を追加いたしております。

続いて、9ページの集団接種会場運営等委託料60,000千円は、3つの集団接種会場の設営、運営等を委託するものでございます。

最後に、18節のワクチン接種タクシー利用助成金は、ワクチンを接種する際に、自宅から接種場所までの移動手段の確保が困難な接種希望者を対象に、タクシー利用助成券を交付し、また一方で、感染拡大の影響を受けている市内タクシー事業者を支援するもので、5,200千円を計上いたしております。

なお、詳細な内容については、資料に記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。11番壇康夫議員。

○11番（壇 康夫君）

今説明いただいた予算の内容についてお尋ねしたいんですけど、予算書でいくと8ページ、

もしくは説明資料の2ページにありますように、一般財源で23,777千円が組まれています。もちろん、ワクチン接種というのは国の事業で、接種者に対しては無料という話を聞いておりますけど、一般財源がこんなに23,000千円もかかる内容をどうして一般財源を調整しているのか、そこだけ教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

おはようございます。先ほどの壇議員さんの一般財源23,000千円ほど入れているということでございます。実は国のほうからワクチン接種に対する確保事業費補助金という補助金の上限額が、実は今のところ、今回補正しております令和3年度で110,000千円程度しかまだ交付の限度額というか、上限額を示されていないということでございます。議員さん御存じのとおり、国のほうが全額見るというふうに言っておりますので、今後、国のほうとしては必要な額をまた所要調査をして、追加で交付が出るんじゃないかというふうに考えております。今のところ、ここまでしか補助金の上限額が示されていないということで一般財源を調整しているということです。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

おはようございます。市民の関心が一番高いこのワクチン接種ですので、幾つか質問させていただきます。

まず、予算書の8ページの下から3段目のワクチン接種体制確保業務委託料で、追加で50,000千円になっております。2月の専決で48,830千円ですか、合計の98,830千円になるかと思えます。

先ほどの説明で、期間の延長、コールセンターの回線増設、人員確保、土日対応ということでありましたが、今、日本各地でまた福岡県内でもワクチン予約の電話が繋がらないであったり、ネットが繋がらないという意見がいろいろ出ております。みやま市のこのコールセンターは一体どれぐらいの回線をつなげられるのか、またネットが繋がりにくいようなことに対する対策はどうされるのか伺います。

また、一部新聞で、このワクチン接種の接種券の郵送を5歳ずつに年齢を区切って郵送されるということで書いてあった新聞もあったんですが、この接種券の郵送について、もうちょっと詳しくお聞かせください。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

おはようございます。ただいまの御質問でございます。まずコールセンターについての御質問というところで、今いろいろなところでコールセンターにつながらないというようなトラブルが生じていることも聞いております。現在のところは、今2回線しか持っていないところでございます。今回、予算上としましては4回線分ということで予算の増額をさせていただいておりますが、接種券発送直後、かなりの混乱が予想されますので、当面の間につきましては、業者さんのほうと打合せをしまして、それなりの対応を、今考えておりますのは10回線程度準備できればというところで考えているところです。

それから、それに対しての市の混乱を防ぐための対応としましては、2つ目の御質問とも関連するところでございますが、一斉に接種券を発送するのではなく、5歳刻みに、1週間置きぐらいに発送をさせていただきたいと思っております。すみません、申し訳ございません。1週間の中でも何日か、5歳刻みに接種券のほうは印刷しますけれども、週の初め、週の終わりというような形でさらに細かく分けて、何日か置きに発送することで、お手元に届く日付がずれてきますので、それで皆様が一斉に予約をされることはないのではないかと想定をしているところでございます。

また、当初、最初の発送を今月末からとしておりますので、その状況を見ながら、それでもなおかつ回線が不足するようであれば、さらなる増加等もしながら、皆様に御迷惑をおかけしないような対応を講じてまいりたいと思っております。（「ネットについて」と呼ぶ者あり）

それから、ネット回線についても、確かにつながらない状況等があるということは聞いておりますので、そこにつきましては、具体的なところはまだ案が出せておりませんが、業者さんのほうとしっかりそういうことがないようというところで話はしていきたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

接種券郵送直後は10回線ということでありました。第1弾が85歳以上の郵送になるかと思いますが、それから5歳ずつで、この1つのカテゴリーが何人ぐらいいらっしゃるのかお伺いしたいと思います。それでこの10回線で十分なのか。

また、接種券の配付の時期が、一番初めが今月の末からということでお聞きしましたが、その後、例えば、その次が80歳から85歳まで、その次が75歳から79歳というふうになるかと思いますが、その区切った中での郵送スケジュールですね、この辺がやはり市民の方々が、一体私のところにはいつ接種券が来るのか分からないというのが一番不安に思われているところだと思いますので、その辺のスケジュールを明確に市民のほうに示していただきたいと思いますが、そういったところへの考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

お答えいたします。

市民の方におかれましても、いつ頃接種券が送ってくるのかというのを非常に御心配されているのではないかとこのように思います。

みやま市では、ワクチンが供給される時期とか量が、なかなか国から示されてくるのが遅かったために、はっきり分かりましたのが5月1日でございます。それで、今、接種券の発送のスケジュール等を決めて、市民の方に周知を図っていきたいというふうに思っております。具体的には、15日の全戸配付で、その辺の接種のクーポン券、接種券の発送の時期については、住民の方に周知を図ってまいりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

お手元に持っている内容で申し上げますと、85歳以上の方を5月24日以降に予定しているところがございます。その次、80歳から84歳以上の人に6月7日以降、75歳から79歳の人に6月14日以降、70歳から74歳で6月21日以降、65歳から69歳の人で6月28日以降ということで、6月のうちには高齢者への接種券の発送を終えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

ありがとうございます。もし接種券が送られてから大体どれぐらいで予約というか、何日後ぐらいに取れるのかとかというのがもし分かれば教えてもらいたいのと、あとほかの自治体に比べて、ちょっと市民の皆さんがみやま市はちょっと遅れ気味じゃないかという声もお聞きしておりますので、ぜひ松嶋市長のほうからこの不安を感じている市民の皆さんへ、みやま市が安心・安全なワクチン接種をできるだけ市民の方に混乱がないようにスムーズにお届けするようなシステムで行っているということを、メッセージをぜひ届けてもらいたいで、お願いしたいと思います。

以上2点お願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

まず1点目の接種券が届いてから何日後から予約が取れるのかというお尋ねでございますけれども、コールセンターの予約は5月24日から開始しておりますので、接種券が届きましたら、その日にでも予約をしていただくことは可能となっております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

吉原議員の御質問にお答えします。

今現在、担当部署のほうで接種段階の混乱がないように準備を進めておるところでございます。また、ワクチンがみやま市に入ってくる状況等がようやくはっきりしてまいりましたので、それを基に計画を立てておるところでございます。

市民の皆様方におかれましては、混乱のないように年代別に段階的にしていく所存でございますし、しっかり状況等もまだ一部流動的などころもございます。特に65歳以上を7月いっぱいまでという部分で、政府のほうで言うておられますけど、その辺も含めてしっかり対応していかなければいけないと思いますし、そして、65歳以下の方、64歳以下の方たちに

対しても、順次準備が進みましたら、市広報等を通じて、また今年から始めましたdボタン等もありますね。そしてまた、SNS等を通じて発信をしておりますので、準備ができ次第、発信等も進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

ほかに。12番中尾眞智子議員。

○12番（中尾眞智子君）

今、吉原議員の市長への問いかけと同じことなんですけれども、市長のメッセージですね、紙媒体でいつもしてありますけれども、ビデオメッセージも心が伝わっていいんじゃないかと思っておりますので、その辺も考えていただきたいと思っております。

それから、基礎疾患のある方が優先的という、接種につきましては優先的という話も出ておりましたけれども、その点についてはどういうふうになっているのか、今は一言もそういう話が出てこないんですが、ちょっと気になりますので教えていただけませんか。

○議長（荒巻隆伸君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

基礎疾患がある方への対応でございますけれども、国の順位としましては高齢者接種の次に基礎疾患がある方というのが出ておりますので、今、一つの課題としまして、基礎疾患がある方をどのようにして把握するのかというところが一つの課題になりますので、今いろいろその方たちの情報を集めるところを内部で検討しておりますので、その案を持って医師会様のほうに少し御協力をいただきながら準備を始めまして、高齢者の接種が6月末ぐらいには高齢者の方の接種券の発送を終える予定ですので、その時期ぐらいに併せてスムーズに基礎疾患のある方の接種が始められるような準備をしていきたいと思っております。

恐らく基礎疾患のある方たちをどうやって情報を把握するかというところを、ちょっと今から医師会のほうと、医師会様のほうの御協力がないとできない分もあると思っておりますので、今からそちらの準備を始めまして、高齢者接種がある程度動き始めましたら、その後スムーズに基礎疾患の方たちの接種を始められるような準備を今から始めていきたいと思っております。（発言する者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

順番によろしいですか。6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

田中課長所管のところ、本当に苦勞されておると思います。頑張ってください。

新聞を読みますと5歳刻みということについては、みやま市はこういう工夫をしているという報道もありました。読んでおります。

私、ちょっと1点お尋ねしたいのは、旧瀬高町は本庁がここにあるのでいいんですけど、旧山川町、旧高田町のほうは支所がありますよね。そういう全庁体制の中で行くと、支所の役割というのが何らかあるのか、どういうふうにしてあるのか、それが1点と、特にそういう部分でいくと、専門的なのは本庁にかけるとは思いますけど、今回、タクシー券の助成か、券をやられるかどうか、これなんかは近くの支所に行けば、あるいは郵送されるのかもしれませんが、非常に支所の役割も活用すべきじゃないかと思っておるんですけど、そういう点はいかがでしょう。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

お答えいたします。

今回のワクチン接種については、基本的には健康づくり課のほうで対策室という形で対応させていただいております。いろんな業務が多々ありますけれども、委託できるところは委託というところで、今回予算をお願いしておりますけれども、委託できる集団接種等については委託という形でやらせていただいております。

あと、住民周知等については、ホームページやチラシ、いろんなメディアとかを使いながらやっていくことにしております。

支所の役割ということでございますが、今のところはそういった部分までは想定しておりませんが、必要があればそういった部分も今後は検討していきたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

部長のおっしゃるとおりだと思いますけど、支所に行っても何の対応もできなかった、分

からなかったというような、市民としては近場にすぐ行きますから、そういうところで情報の共有をされて、市民の方に丁寧に本庁のほうに移していくというようなことで支所のほうを活用して、市民全体が安心していけるように、そういう意味では利用の仕方はあると思うので、そこら辺は今後と思います。だけど、そういうのを含めて今後検討していただくように部長にお願いしたいんですけど、一言でいいです。検討するかしないか、現体制でいくか、それだけお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

御指摘ありがとうございます。まずは全庁的な体制はやっていく必要があると思いますので、そういった御忠告もいただきながら、今後またそういうところも検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（荒巻隆伸君）

9番上津原博議員。

○9番（上津原 博君）

1目の分での事務員の雇用の分ではありますが、この分について資格が必要なのかということと、あと期間的にどのくらい雇用されるのかということと、あと集団接種会場運営等委託です、これについても具体的にどこら辺に委託先を検討されているのかということと、あとこれは期間ですね、どのくらいの期間を予定されているのかをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（荒巻隆伸君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

まず1目の一般事務員のところでございますけれども、この分につきましては、特に資格がある方ということではなく、事務職の方ということで計上しております。

それから、この内訳、雇用の期間でございますけれども、現在、令和2年度の補正予算で2名の半年分ということで計上させていただいております。その2名の方の半年分をさらに半年、延期をさせていただく、それに加えて、6月からさらにもう1名を半年間というところで計上させていただいているところでございます。

それから、体制確保業務の委託料でございますけれども、これにつきましては、今回補正

予算を可決いただきまして、業者さんを決めていくこととなりますけれども、内容としましては、集団接種会場の設営、それから、運営を全般的に担っていただくということで想定をいたしております。期間としましては、現在、集団接種の日程を6月から11月ぐらいまで18日間ということで今計画をしておりますので、その18日間の前日に設営をしていただいて、当日の運営、その18日間に加えまして、リハーサルが1回という分の予算を計上させていただいております。

○議長（荒巻隆伸君）

9番上津原博議員。

○9番（上津原 博君）

事務員の雇用については半年間ということで、これも多分事務が伸びればということも懸念される事項になってくるのかなというふうに思います。

あと、集団接種会場の分でありますけれども、今のところの計画は3会場を計画してあるということで話を聞いております。18日間、この運営スタッフの方ですね、この方についても資格がある方、ない方を含めて、ここには資格が必ず要るとか、それ以外については要らないところも多分出てくるんだろうというふうに思います。果たしてこの60,000千円でできるのかなというのをちょっと私懸念する部分もありますけれども、この18日間で高齢者の接種を含めて全市民の接種が終わればというふうに思いますけれども、多分、全市民に対する接種でいけば、予定されてある11月までにはワクチンの配給が多分間に合わないのではないかなというような懸念もありますので、今後、そういった状況があれば、再度補正予算等を組んでやるという方向でよろしいんですかね。

○議長（荒巻隆伸君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

あくまで現在本当に分からない中で予算を計上させていただいておりますので、この体制で不足が生じるような場合につきましては、再度また補正予算をお願いすることもあるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

ほかに。10番瀬口健議員。

○10番（瀬口 健君）

今、テレビ等々でしか把握はできないんですが、ワクチン接種で非常に行列ができていくということだと思います。これは御存じだろうと思いますが、今、話を聞いていますと、その行列を解消するためでしょうか、接種券の発送を間隔を置いてやるというようなことですが、ほかに行列ができる要因というのはないかというようなことは検討されておりますか。それだけで解消できるというふうに考えてありますか。それが1点と、その前、全協のときですかね、住所変更者の3週間後の接種、これは国のほうが今システムを構築しているというような話を聞いたわけですが、これは住所変更じゃなくて、大学生等々が住所を変更せずに大学とか遠方で生活をされるというようなものに対しての対応、そういうのはどうなっているのかちょっとお聞きしたいんですけどね。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

瀬口議員さんの1点目についてお答えいたします。

行列ができる要因等についてどうかということですが、先ほどのお話のように、接種券をまずは小刻みに分けて発送して、発送いたしましたらもうすぐ受付ができるような体制を取っていくというのが今のところ計画している内容の1つでございます。接種券を発送いたしましたらすぐに受付ができるというふうな、コールセンターでの予約の受付ができるというふうな体制を取ることといたしております。

あと、コールセンターで予約については、接種会場、それから、時間等を予約することになりますので、接種会場での行列というのは想定をしていないところです。その時間、その場所に決まった方がお見えになるということを想定しておりますので、できるだけそういった行列、それから、混雑等がないような対応を検討して対応してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

2つ目の御質問にお答えいたします。

実際、みやま市に住所を置いていらっしゃるけれども、体のほうは遠方で暮らしていらっしゃるという方も結構いらっしゃると思います。そういう方につきましては、かかりつけ医

があればそちらのほうで御相談ができることになっておりますけれども、今おっしゃったような大学生の方であるとかという場合については、恐らくかかりつけ医等はない方もいらっしゃると思います。そういう方につきましては、実際、生活をしていらっしゃる市区町村、そちらのほうで手続をしていただくと、実際にお住まいのところで接種をいただけるようになっております。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健議員。

○10番（瀬口 健君）

それは現住所のほうへ券を発送して、そこからその家族から当人のほうに連絡をするということじゃなくて、自分で住んでいる住まいのところの自治体のほうに申入れをすると、自分から申入れをするというような方法しかないということですね。

○議長（荒巻隆伸君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

ただ、接種券が必ず必要になりますので、こちらにどなたか御家族がいらっしゃれば、その接種券を御本人様にお送りいただいて、その接種券を持ってそちらの市区町村でお手続をいただくということになります。それから、中にはこちらに御住所はあるけれども、実際どなたもいらっしゃらないという方もあるかと思っておりますので、そういう場合は送付先変更ということで届出をしていただきますと住所地のほうにみやま市の接種券を送らせていただきますので、それを持って実際にいらっしゃるところでの手続をお願いしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

10番瀬口健議員。

○10番（瀬口 健君）

そういうふうなシステムが構築されているということなら安心でございますが、先ほどの接種券発送をして、日時をコールセンターと決める、自分のよか日をこっちで決めるわけでしょう、よか日を。申込みは。それでコールセンターとの、その日がいっぱいとかなんとかのはどげんなつとですか。それでどこでん行列ができよつとでしょう。うんにゃ。そういうふうな判断はしてなかわけ。もう3回目やっけんが、すばつとちょっとお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

お答えいたします。

コールセンターでは、接種券が送ってきまして、コールセンターにお電話をしていただきまして、御希望の場所と、それから、御希望の日時をそこで予約していただくこととなります。そこが埋まっておりますら、そのほかのところの空いているところでコールセンターのほうに予約をしていただくと。（発言する者あり）コールセンターのほうに電話をしていただいたところで話をされて、そこで予約をしていただくという形になります。

（「コールセンターのほうは、この会場は予約がいっぱいですよというのは分かっておるわけ、その日」と呼ぶ者あり）コールセンターのほうにお電話をしていただいたときに、空いているところに予約を入れていただくという形になるかと思えます。（「コールセンターで全部分かつとるということですね、会場の人数は」と呼ぶ者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。次に、3番村上議員、着席のままどうぞ。

○3番（村上義徳君）

着席して失礼します。

2点あります。まず1点目、集団接種会場の運営委託料の60,000千円ですけれども、これは集団接種会場が3会場ということで伺っておりますけれども、これは3会場まとめて1業者に頼むのか、あるいは3会場とも別の業者で3か所頼むのか、その方向性は決まっておるのでしょうか。

もう1点は、接種会場への移動手段の確保が困難な方へのタクシー券の助成なんですけれども、これについてなんです、今、市内のタクシー業者は、タクシードライバー、その人たちそのものが高齢で、高齢者年齢の方が非常に割合が多いわけです。そういったドライバーに対しての接種を先にしておくとか、そういった取組というのは市では考えておられないか、そこをお伺いします。

○議長（荒巻隆伸君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

まず1点目の御質問でございますけれども、集団接種3会場の運営委託につきましては、

同一業者さんでお願いをしたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

タクシー業者さんの接種についてでございますが、現在、接種のスケジュールの優先順位といたしましては、医療従事者に続いて、高齢者となっております。その後は基礎疾患のある方、そういった順番になっております。

それで、今回のタクシーの分につきましては、高齢の方でございましたら高齢者の通常の接種のときにお申込みをしていただきたいと考えておまして、今のところ特段、タクシーの業者だけを優先するというのは、ちょっと今のところ検討しておりません。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

優先は特に考えていないということですが、タクシーの運転手さんも、今回、一応予算を見ると2,000人を想定してあるようですけれども、普段に比べてかなりお客さんを乗せる回数が増えると思うんですね。特に車の場合は窓を開けて走っておられるタクシーもありますけれども、ああいう空間の中ですので、そういった考慮をされることを望むんですけれども、そういったことは、市では考えないということですね。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

接種の優先については、そういったことで検討は優先するというところまでは検討しておりませんが、あと感染対策という観点では十分な感染対策をしていただきながら移送をお願いしたいと思っておりますので、そういった点では支援等も検討できると思っておりますので、そういった観点で支援を検討していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

（発言する者あり）

感染対策として、消毒とか、そういった感染の予防といいますか、そういった観点では検討できると思っておりますので、そういった部分で支援ができないかということを検討したいとい

うふうに思います。（「接種を聞いているんです、私が聞いているのは」と呼ぶ者あり）

接種については、優先する対象となる順位というのがございますので、その順位に従って接種をお願いしたいと考えているところです。（「接種の検討はないということですか」と呼ぶ者あり）

タクシー業者さんを優先するという部分での検討はしておりません。（「しておりませんじゃなくて、しないということですね」と呼ぶ者あり）そういうことでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。ほかにございませんか。8番前原武美議員。

○8番（前原武美君）

その関連でございしますが、今高齢者のワクチン接種のタクシー料金補助でございしますが、今現在の中でもコミュニティーバス、スクールバスを運転されてある方は高齢者の方が結構おられますよね。見てみますと、コミュニティーバスについては消毒液が乗せてあります。乗られる方は必ず消毒されてありますが、運転席と乗られる方の間のシールドですか、それがありませんよね。私が今、関連で言いたいのは、スクールバスにつきましても運転されてある方は年齢的に私ぐらいか、私よりか多い方、65歳以上の方が多いですよ。特に、集団感染とかあっています。その主な原因は、そこに勤めてある方が外部から持ってこられたというのが多いですよね。今のスクールバスも一緒です。コミュニティーバスも一緒です。そういう方が万が一感染されてあったらば、それで拡大していくということであれば、今おっしゃったことも優先すべきじゃないかと私は考えておりますので、その考え方を教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

宮寄副市長。

○副市長（宮寄敬介君）

前原議員さんの御質問のほうにお答えいたします。

先ほどの村上議員さんのほうにも御質問でありましたとおり、タクシー事業者さん、またバスを運転する事業者さん、そういうリスクを抱えて日々運行していただいております。現在、事業者様のほうでもガイドラインに沿った運行はしていただいておりますが、今、こういうふうに感染状況が広がっておりますので、できる限りそういうことが感染拡大に歯止めをかけられるような対応ができる分については、市が関わっている分については少しいろん

なやり方を御相談しながら、また、タクシー事業者さんとかも、今実際、こうやってそれぞれの事業所のガイドラインに沿ってされていると思いますけど、市のほうでまたいろいろ支援措置等もして、こういう形でタクシーの運行経費の一部補助とかもやりますので、さらに皆さん使われる方もいろいろ心配される点もあると思いますので、何かいい方法がないか、そのあたりも関係する事業者さんといろいろお話をさせていただきながら、いい方法を検討させていただきたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美議員。

○8番（前原武美君）

先ほどからありますように、最近で言いますとクラスターが発生しておりますよね。その分からすれば、安心して学校に通わせられるスクールバス、安心していろんな医療機関とか買物に行かれるコミュニティーバス、それを従事されてある方に対しての対策が私はぜひとも必要だと思います。それをしなければクラスターが発生して、よりみやま市の感染拡大があると思いますので、十分検討していただいて実施していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

ほかにございませんか。15番牛嶋利三議員。

○15番（牛嶋利三君）

もうお尋ねせんでいいかなと思っちゃったけど、これは今日のこの臨時会ですよ、これは6日の日に議運を開いていただいて決定しておるわけですが、6日の全協の中でも、ある程度の説明をいただいておるけれども、説明書の中で書いてあるようなもの、これは読んどらん私も悪かですたいね。やっぱりさっき誰の質問やったか、部長のほうから何歳ずつに、何歳以上はどうだこうだ、いつもいろいろ説明を小さくもらったけど、そういうふうなことは書いてなかですもんね、そこまでは。それで、書いてあるとするなら、集団接種の関係あたりで3会場で行って、6月下旬から12月上旬までの日曜日に接種をするというようなことでこうしてあるけれども、それに高齢者から、あるいは基礎疾患を持った方から接種を順にやっていくというようなことで説明をいつももらいよるわけですけども、これに該当せんというたらちょっと語弊と思うけど、なかなか今申込みそのもののコールセンターもよその久留米とかを聞きよると物すごく混雑するというか、全く出らんで、そういうふうな混乱し

とる状況にあるそうです。

ですから、特に年を召した方からということですがけれども、今、ハイテクなこの時代にいろいろな携帯電話あたりにしても、私どんでんよう満足に使いらんけどですね、そういう方あたりは電話もコールセンターが出らんし、えらい混乱するので、どうしていいか分からんパニック状態になつとると。そしたら、やっぱり息子さんであったり、娘さんであったり、お孫さんであったりにこういうふうな操作をして、そうした何月何日どこどこ会場でというようなことで会得しながら納得されよるといような話も聞くけどですよ、みやま市あたりでも6月下旬から12月上旬までで、これに入っじゃろうか、入らんじゃろうかと、そういうふうなところで物すごく心配される方があると思うですたいね。

それで、今日の説明では、市報等々でも皆さんに熟知できるように御案内申し上げますというような話ですけど、月に2回ぐらいしか、1日、15日ぐらいの配付しかありやらんもんじゃけんですね、やっぱりこの問題については、特にば一つとみやまあたりでもはやってきたとるですよ。教育長といつか中学校の前で、そういうふうな子どもたちにいろいろ感染とか、そういう危険性という心配があるから、考えにやいかんと言いつたらどどつと来たでしようが。ですから、恐らく今の日々の報道を見よるとげつと、福岡県あたりも時短営業要請とかといようなことでやりよるごたるけれども、今度まだ今の現在よりも想像以上に、ないがいいですよ。しかし、このコロナの感染が広がっていくとじゃなからうかと思つとですよ。

ですから、ここの分に対する市報等々での周知徹底以外に何か方法を考えてあるですか。おそらくパニックを起こすようなあれになつとやないかなと思つとですたいね。今のところ、若い人たちはかかってもそう心配せんでいいち言ひよるけれどもですよ、現に全国で日々亡くなる人も相当数数が増えてきよっじゃないですか。ですから、市報等々じゃなくして周知徹底する方法、どんどんどんどん増えていったら市民の間でも相当心配される方が出てくると思ひます。それで、この方法を何かほかに考えてあつたですか。それをお尋ねします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

牛嶋議員さんの御質問にお答えいたします。

先ほどもお答え申し上げたと思うんですけれども、まず広報啓発チラシによる情報提供を

行ってまいりますし、それから、みやま市の公式のフェイスブック、ツイッター、LINEによる情報提供、これも随時行っているわけでございます。現在も、感染者の出ている状況については、県からの通知の来た分をそのまま掲載して、日々お送りしている部分もございます。

それと、今年4月1日から民間放送1チャンネルのほうで、dボタンというのを開設いたしました。このdボタンというのはデータを、随時情報を日々変わったことがあれば情報提供するというので、その部分も含めて、1チャンネルでdボタンを押して、もう一回みやま市広報というのが出ますので、そこを押していただければ、その中に項目が幾つも出てまいります。その中でコロナ等も日々出しておりますので、それを見ていただければと思っております。

それと、FMたんによる情報提供も行っておりますので、いろんな方法を考えて、今のところ、ちょっとそういう部分で進めておりますけれども、さらにいい方法があれば、また広報を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解をよろしくお願い申し上げます。

(発言する者あり)

○議長（荒巻隆伸君）

15番牛嶋利三議員。

○15番（牛嶋利三君）

特に私たちはまだ年は若っかけれども、今のハイテクな機械関係あたりは本当に十分に使いこなさんというもどかしさがあるもんですから、そういった部分あたりに対して、その余のあれはまた考えていただくとおっしゃってあるから、安心するので、ちまたで混乱を起こしておるのは事実なんです。接種するそのものを申し込む、そのことで相当混乱しとるようですから、本市においてもおそらくそういう事態というかな、あやふやなことがあることも考えとかにやいかんからね、それをしっかりお願いをいたします。

それから、田中課長、基礎疾患のある方あたりを対象にこう見てあっですね。ちょっと我田引水で申し訳なか、私があつとですよ。基礎疾患が幾らでんあるけんが、最優先でひとつよろしく願いしておきます。

○議長（荒巻隆伸君）

答弁は要らないですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。4番奥菌由美子議員。

○4番（奥菌由美子君）

すみません、質問しなかつもりだったので、ちょっと牛嶋議員がおっしゃったことに関連してですけど、いろいろな市民の方への広報通知ということで、d ボタンの話が先ほどからよく出ていますが、私もインターネットが使えない高齢者の方とか、テレビで見れるというので非常に期待して、結構毎日 d ボタンを見ているんですけど、正直、更新がなかなかされていないのが現状というか、下手すると4月1日の情報更新のまま情報が出ている部分もあったので、内容が変わっていないからそのまま出されているんだとは思いますが、情報更新が遅いんじゃないかというのと、あと他市も一応参考までに、他市の d ボタンの広報紙を見ているんですけど、他市に比べてみやま市の情報量が少ないというのが、正直、他市を見ると物すごく詳しく書いてあったりするんですけど、みやま市の場合、ちょこっと出して、項目自体も少ないですし、1つの項目に対する説明も、ちょっと他市に対して少ないというのが正直見ていて思っておりました。今ずっと市民の方への通知で d ボタンの話が出ていましたので、やはりそういう新しいツールをしっかりと活用するために、情報更新をしっかりとしていただいて、あと情報量についてももう少し詳しく出されてもいいんじゃないかなと思いますので、そのあたりの対応についてお尋ねしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

お答えいたします。

今、議員から御指摘いただいた点につきまして、他市と比べると情報の更新や情報量というのがちょっと少ないんじゃないかというような御指摘を受けましたので、きちんと分析をして、情報が提供できるような形で、先ほど市長が申しましたように、この d ボタンというのは、結構お年寄りの方でも非常に使いやすいツールの一つであろうというふうには考えておりますので、現状をきちんと把握して、改善すべき点は改善してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「改善するということですので」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第26号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。
御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第26号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第26号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第26号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒巻隆伸君）

起立多数です。よって、議案第26号 令和3年度みやま市一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第43条により議長に委任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。令和3年臨時第1回市議会を閉会いたします。

午前10時38分 閉会

上記会議の次第は、田中裕樹の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 荒 卷 隆 伸

みやま市議会議員 上津原 博

みやま市議会議員 瀬 口 健